

令和4年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年11月29日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時58分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 欠席職員 統 括 指 導 主 事 三 田 大 樹
- 7 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 8 傍聴人 0人

令和4年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 令和4年11月29日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第21号 西東京市公立学校の副校長の人事の内申についての専決処分について
- 第 3 議案第22号 西東京市公立学校教職員に関する措置等について
- 第 4 議案第23号 西東京市公立学校教職員に関する措置等について
- 第 5 報告事項 (1)令和3年度公民館事業評価
(2)令和3年度図書館事業評価
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和4年第11回定例会
(11月29日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和4年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第3 議案第22号 西東京市公立学校教職員に関する措置等について、日程第4 議案第23号 西東京市公立学校教職員に関する措置等については、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第6 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第2 議案第21号 西東京市公立学校の副校長の人事の内申についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○山縣教育指導課長 議案第21号 西東京市公立学校の副校長の人事の内申についての専決処分について、につきまして提案理由等を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和4年11月16日付の西東京市公立学校の副校長の人事の内申について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定によりまして、令和4年11月9日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定により御報告を行うものでございます。

2枚目の専決処分書を御覧ください。

こちらは西東京市立けやき小学校、飯塚庫健副校長が、令和4年11月16日付で東大和市立第六小学校校長に昇任したことに伴い、小平市立小平第五小学校の嵩原佐知子主幹教諭が副校長に昇任し、けやき小学校に配置されたものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第21号 西東京市公立学校の副校長の人事の内申についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第5 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和3年度公民館事業評価、説明をお願いいたします。

○福所公民館長 私からは、令和3年度公民館事業評価について御報告申し上げます。

公民館の事業評価は平成20年の社会教育法の改正に伴い、同法第32条に運営の状況に関する評価等の条文が掲げられたことから、本市の公民館では平成22年度より公民館事業評価に関する諮問、答申、検討が行われ、平成26年度から公民館事業評価表を活用した評価を実施しております。

表紙をおめくりください。

まず評価の方法でございますが、公民館による1次評価の後、公民館運営審議会による2次評価を行う2段階評価を実施しており、AからDまでの4段階で評価しております。

1次評価では、分館長がそれぞれ評価を行ったものを館長も参加する分館長会議において集約、協議し、1次評価としております。2次評価は、公民館運営審議会の定例会にて公民館より1次評価の視点などについて説明した後、公民館運営審議会委員が数回にわたり検討を重ね、2次評価としております。

令和3年度の評価項目につきましては、項目(1)として学級・講座を、項目(2)として施設管理を、項目(3)として窓口業務を、項目(4)として広報を、項目(5)として長期的な視点での人づくりの以上5点を大項目として設定し、評価内容、実績指標、実績を示し評価しており、最後に令和3年度から5年度における事業計画について四つの基本方針に基づき実績指標、実績値を示し、それぞれ評価しております。

次に、具体的な評価内容について、1次評価と2次評価で差異があった項目などについて説明申し上げます。

初めに、項目(1)学級・講座についてでございます。評価内容は7点ございますが、一般的にコロナ禍においても学びをとめないための創意工夫を凝らして事業を実施したことが、2次評価でも高く評価されております。

ページをおめくりいただき、裏面になります。

項目(2)施設管理についてでございます。環境整備と防災の二つの視点で評価を行っておりますが、防災につきましては、1次、2次ともにB評価となっております。評価内容は防災・減災に取り組んだかについてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた避難訓練ができなかった館もあったことからB評価とさせていただきました。

続きまして、項目(3)窓口業務についてでございます。評価内容の学習情報整理につきましては、ホームページの充実を図ったことや、田無公民館の休館中には原則として毎月1回「田無公民館つうしん」を発行し、公民館をはじめ市内公共施設に配架するなど適切な情報提供を行ったことを評価しております。一方、利用団体の活動紹介ファイルを作成し、全館に配置することで市内で活動するさまざまな団体の活動状況などが全館で見ることができるよう、仕組みづくりが課題として挙げられておりますので、1次、2次ともにB評価となっております。

ページをおめくりいただき、2枚目になります。

評価内容の窓口対応における学習支援につきましては、1次評価では各館それぞれ団体情報の提供を中心に学習相談を行い、また、田無公民館の再開に向けた利用者団体への説明会を行うなどA評価といたしました。2次評価では先ほどの評価と同様に団体紹介ファイルを作成すべきとの御指摘をいただき、B評価となっております。

なお、この団体紹介ファイルにつきましては、今年度より全館に設置を開始したところでございます。

項目(4)広報についてでございます。評価内容の幅広い広報につきましては、1次評価では、令和2年度より始まりました市の公式SNSを活用するなど情報発信に努めてまいりましたので、A評価といたしました。2次評価では、SNSなどを活用した広報は評価されましたが、講座の申し込み方法が電話やメールだけではなく、ホームページから直接申し込みができるよう工夫すべきと御指摘をいただきまして、B評価となっております。

なお、今年度より自治体専用の申し込みフォームであるLOGOフォームを導入いたしまして、試行的に申し込みを開始したところでございます。

項目(5)長期的視点での人づくりにつきましては、四つの評価内容について評価を行っており、4項目全てが1次、2次評価ともA評価となっております。

ページをおめくりいただき、裏面になります。

評価内容の地域の中での事業実施につきましては、令和3年度より「まちなか先生」として実施した小学校への出前講座を小学校8校で実施したことが高く評価されております。

次に、令和3年度から令和5年度の事業評価でございます。四つの基本方針について評価しており、基本方針の4番目、地域の中につながりを～ともに生きる地域をに関する1次評価では、利用の少ない青少年を対象とした講座や勤労世代を対象とした講座など、まだ検討の余地があるものと認識しておりB評価といたしました。2次評価では青少年を対象とした講座への評価が高く、A評価となっております。

最後に、付帯意見を御覧ください。

「まちなか先生」事業による小学生と市民の学びの共有、保育付き講座の一般講座への拡充など、公民館事業の広がりについて評価していただいております。

公民館といたしましては、令和3年度より実施しております「まちなか先生」では、中学校の実施がないことが課題であると認識をしております。

また、保育付き講座につきましては、教育委員会における点検・評価報告において、有識者の方からの御意見として、土曜日などの保育付き講座を実施するなど、子育て世代の父親などへの学びの機会も提供すべきと御意見をいただいていることから、次年度以降の実施に向けて検討を重ねているところでございます。

これらの意見を踏まえ、公民館の職員体制のさらなる充実をとの御意見もいただきましたので、今後も正規職員とさまざまな専門知識を有する公民館専門員との連携を密にとりながら市民ニーズを的確に把握するとともに、公民館運営審議会や利用者の皆様からの貴重な御意見も踏まえ、よりよい公民館運営に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和3年度図書館事業評価、説明をお願いいたします。

○徳山図書館長 私からは、令和3年度図書館事業評価につきまして報告いたします。

1枚目の裏面を御覧ください。

目的。図書館法第7条の3「運営の状況に関する評価等」に基づき、図書館の運営状況について評価を行うとともに、同法第7条の4「運営の状況に関する情報の提供」に基づき、図書館ホームページ、図書館だより等により市民に周知するものでございます。

評価指標は、事業計画の目標に対し、A：概ね達成している、B：一部達成している、C：課題があるとしております。

西東京市図書館計画の六つの基本方針ごとに、令和3年度目標、目標に対する取組成果、基本方針の総合自己評価並びに今後の課題改善点から、図書館による1次評価の後、図書館協議会による2次評価を行い、一覧のように評価を実施したところでございます。

評価の結果は、基本方針1、資料の収集と保存の充実では、1次評価A、2次評価A。基本方針2、すべての市民に活用されるためには、1次評価A、2次評価A。基本方針3、西東京市の文化・歴史を次世代に継承するでは、1次評価A、2次評価A。基本方針4、未来を担う子どもの読書活動の支援では、1次評価B、2次評価A。基本方針5、地域、行政と連携した図書館サービスの向上は、1次評価A、2次評価A。基本方針6、効率的・効果的な運営体制の構築は、1次評価B、2次評価Aとなりました。

2ページ以降、基本方針ごとに詳細を記載してございます。

まず、基本方針1、資料の収集と保存の充実では、主に中央図書館の工事に伴う休館中におきまして、利用者への資料の提供が継続できるよう、中央図書館の資料の一部を他館へ移動したり、複本購入といった形で資料提供の継続を行ったことに対しまして評価していただきました。

次に、3ページのほうを御覧ください。

基本方針2、すべての市民に活用されるためには、主に多文化サービスのイベントや展示などの取り組み、コロナ禍におけるデータリテラシーについての講座、シニアコーナーを再編成するなどを実施したことにつきまして評価をいただきました。

続きまして、6ページのほうを御覧ください。

6ページ、基本方針3、西東京市の文化・歴史を次世代に継承するでは、中央図書館の工事に伴いまして、地域・行政資料室が芝久保図書館のほうに代替施設として移りました。中央図書館は田無駅のそばにございましたので、市民以外の方にも多く利用されておりましたが、芝久保図書館の場所がわかりにくいこともございましたので、閲覧や問い合わせが多い地図資料や所蔵状況の一覧をまとめたものをホームページに掲載いたしました。また、「西東京市図書館／西東京市デジタルアーカイブ」といったものを御利用いただくような形で、利用者の方が事前確認ができるような形で資料を閲覧したり、また、芝久保図書館のほうに足を運んでいただくということで利用を促したことを評価していただきました。

次に、7ページをお願いいたします。

基本方針4、未来を担う子どもの読書活動の支援についてですが、こちらはコロナ禍でも子ども向けの行事を可能な範囲で開催いたしました。そこで図書館の利用や読書の楽しみを

促すような取り組みを行いました。図書館の1次評価といたしましては、ヤングアダルト世代のイベントや子ども読書活動推進計画の策定イベントにおきまして、その世代に対して周知方法等において課題があることからB評価といたしました。

続きまして、9ページになります。

基本方針5、地域、行政と連携した図書館サービスの向上につきまして、主にコロナ禍で延期しておりましたが、武蔵野大学の日本文学文化学科への講師派遣といたしまして、図書館サービスやコロナ禍での図書館の取り組みについて講義をいたしました。そこで働くことの意義や図書館司書の役割、図書館の実態を学生に知っていただくよい機会となったことに関しまして評価いただきました。

最後、11ページになります。

基本方針6、効率的・効果的な運営体制の構築につきましては、こちらも中央図書館の耐震補強等工事につきまして評価をいただきました。図書館の1次評価をBといたしましたところは、図書館全体で工夫してサービスを続けたことができた半面、閲覧できる資料がなかったことから、窓口の開設についてや休館情報の周知について、なかなか周知が届かなかったという課題がございましたことからB評価といたしました。

以上で簡単でございますが、評価報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。ありがとうございました。

報告事項(1)、(2)の説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 今、公民館の報告を聞いていて、ちょっと私が理解できていないので、(4)の広報活動の充実のところ、L o G o フォーム、何とおっしゃいましたか、ちょっと聞き取れなかったのと、意味を教えてくださいませんか。

○福所公民館長 L o G o フォームというものがあまして、アルファベットで「L」「o」「G」「o」、片仮名の「フォーム」というものがございます。これが自治体向けのプラットフォームというもので、主に申し込みだとかそういったものをQRコードから飛んでそのまま申し込めるようなスタイル、あるいはホームページからそのままアクセスして申し込みができる、電子申請というような、そういった形のものになります。

○服部委員 そのことによって具体的な成果というか、何を申し込むことができるのかを教えてくださいませんか。

○福所公民館長 実際に、今までは講座を申し込むにはお電話をいただくかメールでの申し込み、あるいは直接公民館に来ていただくということだったんですが、御自宅ですとかスマートフォンからアクセスすることができて、そのまま公民館に申し込みすることができる、そういった形になります。

○服部委員 ありがとうございます。一般的にあるカルチャーセンターとかそういったところのものと同じように……

○福所公民館長 そうですね、イメージはそんな形になろうかと思います。

○服部委員 すばらしいのですが、そのことは評価されているのでしょうか。公運審さんのほうでB評価の対象の中にそれが入っているんですか。

○福所公民館長 このL o G o フォームというのを導入したのが今年度からになりまして、3

年度はそのフォームがありませんでしたので、今年度はそういったことで評価いただけるのかなと認識しております。

○服部委員 ありがとうございます。

すみません、もう1点。図書館事業評価の中で、基本方針4の未来を担う子どもの読書活動の支援の部分です。ここに挙げられているものに関して言えば、YA世代へのとてもいい内容の企画をしておられるけれども、参加者が大変少ないのがもったいなく思え、この傾向というのはずっと、私が図書館協議会委員をしていたときから多分変わらずありまして、確かに中高生へのアプローチは難しいんですけれども、今はこんなに地域との連携とか行政間の協働ということが言われている中で、もう少しピンポイントに、例えば谷戸図書館だっただらすぐそばの田無二中と協働するとか、何かそういうことが上手に図書館のほうから働きかけられたり、あと、地域学校協働活動みたいなところと連携されたりして、ちゃんとよい形で情報が届いて、そこで行われたら喜ばれる企画みたいなことを実施されるような方法が考えられたらいいのにと客観的に思いました。

図書館協議会さんのほうでA評価がついているので、内容的には決して、きっと辛口の御意見もあったようですけれども、何か本当に変えていかれるといいし、子どもの読書活動の支援というのはさらにこれから大事になっていくところかと思われまますので、教育委員会の一部の図書館として、学校なんかともうまく連携されて実施されるといいなという感想を持っています。

○徳山図書館長 御意見いただきありがとうございます。確かに受け身ではなかなかもう集まらないというところは実感しております。図書館の司書のほうが外に出ていくというところは確かに必要と感じております。学校司書の連絡会とか、学校司書の先生とは密に連絡はとってはいるんですけれども、やはり学校の図書委員とか、実際の児童・生徒の皆さんのところにダイレクトにというところは、これからやっていきたいと考えております。

○米森教育長職務代理者 公民館と図書館で、一つずつちょっと教えていただきたいんですけども、公民館の中で「まちなか先生」という事業で、評価が高い事業を実施されたということで、この件です。いろいろな図書館とかと連携されてやったということで、これがちょっとすみません、あんまり詳しくないので詳しく教えていただきたいということと、それから、これが学校ともあったみたいですが、学校は今、地域協働ということで、地域の力を学校の中に取り込むということもやっていますよね。それとの関連で、公民館でいろいろな人材がもし集まっているのであれば、この仕掛け、それは地域学校協働の中で学校との関係をうまくやっていくというふうに捉えられていらっしゃるのかというのを伺いたいというのが一つです。

それから、図書館のほうで、多文化の関係の取り組みをされていまして、おはなし会がありますよね。60人8回ということで、多いか少ないかはともかく、これを実施されて、このスタイル、多文化の理解のためにいろいろな国の方が一緒に参加されて、英語が共通語としてやるこの辺の取り組みの内容を、多文化理解のためにここをされている中身をちょっと教えていただければというのが、図書館関係の質問です。その2点。

○福所公民館長 「まちなか先生」について御答弁申し上げます。まず、令和3年度は平和講

座と防災講座、西東京カルタの会、SDGsの関係ということで、まちなか先生を実施いたしました。

例えば平和講座ですと、田無の総持寺の御住職に講師になっていただいて、その御住職の御両親が空襲に遭った実体験だとかそういったところを子どもたちに伝えて、実際に田無駅周辺でも空襲があったこと、そういったことの語りをつなぐといったことで講座を実施しました。

また、まちなか先生の中で、防災講座については、地域で活動するNPO団体、防災の団体がございまして、公民館でもよく講座をしていただいています。その方たちを講師に、小学校の体育館ですとかに出向きまして、西東京のハザードマップを使って、自分の住所だとか自分の家の近くでどういった災害が起きたときにどういったことが必要なのか、そういったことを地域ごとの学校ごとに学ぶことができたと思います。

あと、西東京カルタの会につきましては、大きなカルタを体育館でやったりとかそういったところで、今年度からは、そのカルタの団体は公民館でも活躍していただいていたんですが、まちなか先生から独立して、小学校ですとかと直接やりとりをして地域とのつながりに発展している、そういったことで成果があったと認識しております。次年度以降も継続して学校とのつながり、公民館で活動する団体ですとかそういったところの学習の場、またその学習したことによって公民館に戻ってきていただいて、またさらに広げていく、そういったことで学校との連携を深めていければと考えております。

私からは以上です。

- 米森教育長職務代理者 学校のほうでコーディネーターが、ある程度学校の要望を聞きながら、今地域との関連を探っている部分がありますよね。そこと公民館は、直接は関係していないのかな。
- 福所公民館長 直接何かやりとりというのはございませんので、今後そういったこともやりとりすることによって幅が広がっていくのかなと考えます。
- 米森教育長職務代理者 そうですね、せっかくだから有機的に関連できれば。
- 福所公民館長 ありがとうございます。
- 徳山図書館長 多文化のおはなし会についてになります。英語、中国語、韓国語のほうは数年前から行ってございまして、市内に住むこの言葉を母語とされている方に読み聞かせや、英語だったら英語で歌う手遊びの歌とか、あとは文化とか、そういったものをこの場でいろいろ共通認識を図っていこうということで行っております。英語とか中国語とかその言語を覚えるというところではなくて、いろいろな言語があっといういろいろなお話があるんだよというところを主にこの企画を行っておりますので、日本の方もそうですし、英語や中国語等を母語とされている西東京市に住んでいる方も御参加できるような形で、交流の場という形で捉えております。

実際のおはなし会では、日本語のものを英語訳にしている絵本の読み聞かせもありますし、アメリカとかヨーロッパではやっている人気のある英語の本を紹介してくれたり日本語はこうだけれども英語だとこうだよとかというふうに、音とかそういったことも楽しみながら親子で楽しんでもらうということです。

おはなし会は、毎回大体5組ぐらいの方が参加されます。中国語でおはなし会をしたときには中国の方が親子で参加していただきました。お子様は日本で生まれて育ったため中国の言葉や中国の文化がわからないけれども、ご両親が中国の文化と日本の文化をどのように子どもに教えていったらいいのかというような形で、講師を交え相談会的なこともありました。そういう意味ではいろいろな文化があるんだよというところを伝えていっているというところで、日本の方だけでなく、違う国の方の交流の場という形でやっております。

以上となります。

- 米森教育長職務代理者 1回ずつ、募集は毎回変えてやるという感じですか、継続じゃなくて。
- 徳山図書館長 月2回の企画で大体月1回は英語とか、月1回は何かの言語をやる形で、韓国語、中国語、フランス語、ウクライナ語など、いろいろな言語を少しずつ入れながらやっております。
- 米森教育長職務代理者 それはホームページか何かで募集をかけてやっていらっしゃると。
- 徳山図書館長 市報と図書館ホームページ、館内のポスターと、市のほうでSNSをやっていますので、そういったもので情報発信しております。
- 米森教育長職務代理者 わかりました。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

-
- 木村教育長 日程第6 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

-
- 木村教育長 日程第3 議案第22号 西東京市公立学校教職員に関する措置等について、日程第4 議案第23号 西東京市公立学校教職員に関する措置等については、個人情報に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 33 分 休憩

午後 2 時 57 分 再開

- 木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開します。

以上をもちまして令和4年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午後 2 時 58 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員